

平成 21 年 9 月 1 日付

河村市長のイラスト等の使用について

- 1 商業目的で河村市長の氏名、写真及び映像等を使用することは原則できません。
- 2 名古屋市が、河村市長のイラスト等を作成・使用することはありません。
- 3 河村市長に似せたイラスト等が商品やその包装等に使用されていても、名古屋市は一切関知いたしません。
- 4 河村市長に似せたイラスト等が使用された商品等については、名古屋市が当該商品等を推奨したり、品質を保証したりするものではありません。
- 5 次の各号のいずれかに該当する場合は、法的措置も含めた対応を行うことがあります。
 - (1) 河村市長の氏名、写真及び映像等を無断で使用しているとき。
 - (2) 公序良俗に反するものその他社会的な非難を受ける恐れがある使用をしているとき。
 - (3) 河村市長の名誉を傷つけるもの等不正・悪質な使用をしているとき。

(担 当)

名古屋市市長室秘書課・広報課

電話：052-972-3054・3132